

熊本市国土強靱化地域計画 新旧対照表

No.	ページ	修正案	現行計画
1	表紙	(令和6年(2024年)4月 一部改訂)	(令和5年(2023年)4月 一部改訂)
2	2	<p>(1) 計画策定の趣旨</p> <p>震災から3年が経過し、令和元年(2019年)7月にSDGs未来都市に選定された。「熊本地震の経験と教訓を活かした地域(防災)力の向上事業」については、自治体SDGsモデル事業の選定も受けた。</p> <p>今後も地域主義という基本理念に基づいた地域力向上事業により各地域単位での防災力向上に努め、地域エネルギーの地産地消、EVによる電力供給などライフラインの強化を行っていく。今般、熊本市総合計画の見直しに合わせ、組織的、計画的に熊本市の強靱化を推進し、上質な生活都市を実現するとともに、「住み続けられるまちづくり」を行っていくため、熊本市国土強靱化地域計画を策定する。</p>	<p>(1) 計画策定の趣旨</p> <p>震災から3年が経過し、本市は令和元年(2019年)7月にSDGs未来都市に選定された。「熊本地震の経験と教訓を活かした地域(防災)力の向上事業」については、自治体SDGsモデル事業の選定も受けた。</p> <p>今後も地域主義という基本理念に基づいた地域力向上事業により各地域単位での防災力向上に努め、地域エネルギーの地産地消、EVによる電力供給などライフラインの強化を行っていく。今般、熊本市第7次総合計画の見直しに合わせ、組織的、計画的に熊本市の強靱化を推進し、上質な生活都市を実現するとともに、「住み続けられるまちづくり」を行っていくため、熊本市国土強靱化地域計画を策定する。</p>
3	2	<p>(2) 計画の位置づけ</p> <p>「国土強靱化基本法」第13条に基づき、本市における地域強靱化の指針として、国土強靱化基本計画及び熊本県国土強靱化地域計画との調和を図るとともに、熊本市総合計画の見直しと連携して、熊本市国土強靱化地域計画を策定する。</p> <p>計画は、概ね10年程度を見通して作成し、計画の進捗状況を毎年把握するとともに、必要に応じ見直すものとする。</p>	<p>(2) 計画の位置づけ</p> <p>「国土強靱化基本法」第13条に基づき、本市における地域強靱化の指針として、国土強靱化基本計画及び熊本県国土強靱化地域計画との調和を図るとともに、熊本市第7次総合計画の見直しと連携して、熊本市国土強靱化地域計画を策定する。</p> <p>計画は、概ね10年程度を見通して作成し、計画の進捗状況を毎年把握するとともに、必要に応じ見直すものとする。</p>
4	5	<p>(2) 社会・経済的特性</p> <p>(略)</p> <p>更に、熊本連携中枢都市圏を構成する最大の市として、圏域全体の社会経済をけん引する中核的役割を担っている。(熊本連携中枢都市圏については、令和5年(2023年)10月24日現在、20市町村が協約を締結している。)</p>	<p>(2) 社会・経済的特性</p> <p>(略)</p> <p>更に、熊本連携中枢都市圏を構成する最大の市として、圏域全体の社会経済をけん引する中核的役割を担っている。(熊本連携中枢都市圏については、令和4年(2022年)3月28日現在、19市町村が協約を締結している。)</p>
5	18	<p>1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生、後年度にわたり脆弱な状況が継続</p> <p>対応方策</p> <p>①土砂災害の発生予防</p> <p>森林環境譲与税を活用した適切な森林整備、各地域の民間団体等との協働による森づくり、国・県事業を活用した山地復旧を推進することで、森林の有する多面的機能(山地災害防止、水量調整等)を確保する。【都市建設】</p>	<p>1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生、後年度にわたり脆弱な状況が継続</p> <p>対応方策</p> <p>①土砂災害の発生予防</p> <p>森林環境譲与税を活用した適切な森林整備、各地域の民間団体等との協働による森づくり、国・県事業を活用した山地復旧を推進することで、森林の有する多面的機能(山地災害防止、水量調整等)を確保する。【農水】</p>
6	23	<p>2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺</p> <p>対応方策</p> <p>③避難所以外への避難者への対応</p> <p>指定緊急避難場所の機能確保を図るとともに、校区防災連絡会・避難所運営委員会の体制整備を進め、避難所運営委員会を核として地域・行政・施設が連携した避難所運営体制の構築と強化を図り、避難所以外への避難者や車中泊の避難者の情報についても把握する。避難所運営委員会未設置の地域については、地域防災組織により情報整理するとともに対策本部とのネットワーク整理するとともに対策本部とのネットワークを構築し対応する。【政策】【都市建設】</p>	<p>2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺</p> <p>対応方策</p> <p>③避難所以外への避難者への対応</p> <p>指定緊急避難場所の機能確保を図るとともに、校区防災連絡会・避難所運営委員会の体制整備を進め、避難所運営委員会を核として地域・行政・施設が連携した避難所運営体制の構築と強化を図り、避難所以外への避難者や車中泊の避難者の情報についても把握する。避難所運営委員会未設置の地域については、地域防災組織により情報整理するとともに対策本部とのネットワーク整理するとともに対策本部とのネットワークを構築し対応する。【政策】【都市建設】</p>
7	46	<p>7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p> <p>対応方策</p> <p>②森林等の整備</p> <p>森林環境譲与税を活用した適切な森林整備や各地域の民間団体等との協働による森づくりを推進することで、森林の有する多面的機能(山地災害防止、水量調整等)を確保する。【都市建設】</p> <p>山地災害に対しては、国・県事業を活用した山地復旧を推進する。【都市建設】</p>	<p>7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p> <p>対応方策</p> <p>②森林等の整備</p> <p>森林環境譲与税を活用した適切な森林整備や各地域の民間団体等との協働による森づくりを推進することで、森林の有する多面的機能(山地災害防止、水量調整等)を確保する。【農水】</p> <p>山地災害に対しては、国・県事業を活用した山地復旧を推進する。【農水】</p>
8	55	<p>1-2 市街地や不特定多数が集まる施設、住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>【民】富合町中心市街地地区(11.8ha)</p>	<p>1-2 市街地や不特定多数が集まる施設、住宅密集地における大規模火災による多数の死傷者の発生</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>【民】富合町中心市街地地区(21.7ha)</p>
9	57	<p>1-3 津波・高潮等による多数の死傷者の発生</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>その他道路整備事業(事業主体未定)</p> <p>有明海沿岸道路(熊本県側)</p>	<p>1-3 津波・高潮等による多数の死傷者の発生</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>その他道路整備事業(事業主体未定)</p> <p>有明海沿岸道路(Ⅱ期)</p>
10	57	<p>1-4 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な宅地等の浸水による死傷者の発生</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>流域貯留浸透事業</p> <p>健軍川流域(錦ヶ丘中学校等)</p> <p>鶯川流域(鶯川調整池)</p>	
11	64	<p>1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生、後年度にわたり脆弱な状況が継続</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>山地災害危険地区等の周辺森林で実施する間伐等の森林整備を実施する。</p> <p>(削除)</p> <p>局・区</p> <p>都市建設局</p>	<p>1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生、後年度にわたり脆弱な状況が継続</p> <p>具体的な取組内容や事業個所等</p> <p>山地災害危険地区等の周辺森林で実施する間伐等の森林整備を実施する。</p> <p>○農山漁村地域整備交付金</p> <p>局・区</p> <p>農水局</p>

12	67	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 道路橋梁新設改良事業 1-3の記載に加えて下記 (主) 熊本原坂線(社町跨線橋) ～ (市) 広住小野第1号線 (市) 秋田沼山津第5号線(鶯3号橋) (一) 神水川尻線(御幸笹田6丁目) ※は無電柱化事業を含む。	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 道路橋梁新設改良事業 1-3の記載に加えて下記 (主) 熊本原坂線(社町跨線橋) ～ (市) 広住第19号線(広住工区) (市) 秋田沼山津第5号線(鶯3号橋) (追加) ※は無電柱化事業を含む。
13	67	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 国直轄道路整備事業 1-3の記載に加えて下記 【国】国道3号植木バイパス 【国】国道3号熊本北バイパス 【国】中九州横断道路(大津熊本道路・滝室坂道路・竹田阿蘇道路) 【国】九州中央自動車道(山都中島西～矢部IC)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 国直轄道路整備事業 1-3の記載に加えて下記 【国】国道3号植木バイパス 【国】国道3号熊本北バイパス 【国】中九州横断道路()滝室坂道路・竹田阿蘇道路 【国】九州中央自動車道(山都中島西～矢部IC)
14	70	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(旅行者・観光客等)の発生 具体的な取組内容や事業個所等 熊本駅白川口(東口)駅前広場(R3完了)	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(旅行者・観光客等)の発生 具体的な取組内容や事業個所等 熊本駅白川口(東口)駅前広場
15	70	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(旅行者・観光客等)の発生 具体的な取組内容や事業個所等 桜町・花畑地区オープンスペース整備事業(R3完了)	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(旅行者・観光客等)の発生 具体的な取組内容や事業個所等 桜町・花畑地区オープンスペース整備事業
16	73	4-1 電力供給停止、サーバーのダウン等による情報通信の麻痺・長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 防災拠点等の市有施設に大型蓄電池や太陽光発電設備を整備する。	4-1 電力供給停止、サーバーのダウン等による情報通信の麻痺・長期停止 具体的な取組内容や事業個所等 本市が出資している地域エネルギー会社と地域エネルギー事業を推進し、防災拠点 に大型蓄電池 を整備する。また、再生可能エネルギー導入推進基金事業を活用し、太陽光発電設備と蓄電池を導入する。
17	75	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 計画の推進のための取組 自立分散型エネルギーシステム構築の普及啓発の推進 具体的な取組内容や事業個所等 非常時の電源確保だけでなく、常時の省エネを実現する太陽光などの再生可能エネルギーや大型蓄電池(EVを含む)を組み合わせた自立分散型エネルギーシステムを構築する。	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 計画の推進のための取組 自律分散型エネルギーシステム構築の普及啓発の推進 具体的な取組内容や事業個所等 非常時の電源確保だけでなく、常時の省エネを実現する太陽光などの再生可能エネルギーや大型蓄電池(EVを含む)を組み合わせた自律分散型エネルギーシステムを構築する。
18	80	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 具体的な取組内容や事業個所等 個別の家庭に対する、補助金制度の導入等により、常時の省エネの実現だけでなく非常時の電源確保のための太陽光発電や蓄電池(EVを含む)、エネファーム導入を推進する。	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 具体的な取組内容や事業個所等 個別の家庭に対する、補助金制度の導入等により、常時の省エネの実現だけでなく非常時の電源確保のための太陽光発電やEVを含む蓄電池(EVを含む)、エネファーム導入を推進する。
19	86	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 具体的な取組内容や事業個所等 山地災害危険地区等の周辺森林で実施する間伐等の森林整備を実施する。 公益的機能別施業森林区域内で実施する間伐等の森林整備を実施する。 (削除) 局・区 都市建設局	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 具体的な取組内容や事業個所等 山地災害危険地区等の周辺森林で実施する間伐等の森林整備を実施する。 公益的機能別施業森林区域内で実施する間伐等の森林整備を実施する。 農山漁村地域整備交付金 局・区 農水局
20	91	復興を支える技術職員の確保等 別表第1 大規模災害時に大幅な不足が予想される専門家・技術職員等 建築職 ・被災した文化財等の復旧 文化市民局	復興を支える技術職員の確保等 別表第1 大規模災害時に大幅な不足が予想される専門家・技術職員等 建築職 ・被災した文化財等の復旧 経済観光局
21	93	復興を支える技術職員の確保等 別表第1 大規模災害時に大幅な不足が予想される専門家・技術職員等 文化財専門職員 ・被災した文化財の復旧、埋蔵文化財包蔵地内での確認調査・本発掘調査等 文化市民局	復興を支える技術職員の確保等 別表第1 大規模災害時に大幅な不足が予想される専門家・技術職員等 文化財専門職員 ・被災した文化財の復旧、埋蔵文化財包蔵地内での確認調査・本発掘調査等 経済観光局
22	94～96	重要業績指標等 R4年度 現状値(R5.3末) ※以下、各指標を現状値に時点修正(40箇所)	重要業績指標等 R4年度 目標値
23	95	重要業績指標等 (25) 観光施設等の緊急連絡先の登録率	重要業績指標等 (25) 観光施設等への緊急連絡網の登録数
24	100	(令和6年(2024年)4月 一部改訂)	(令和5年(2023年)4月 一部改訂)